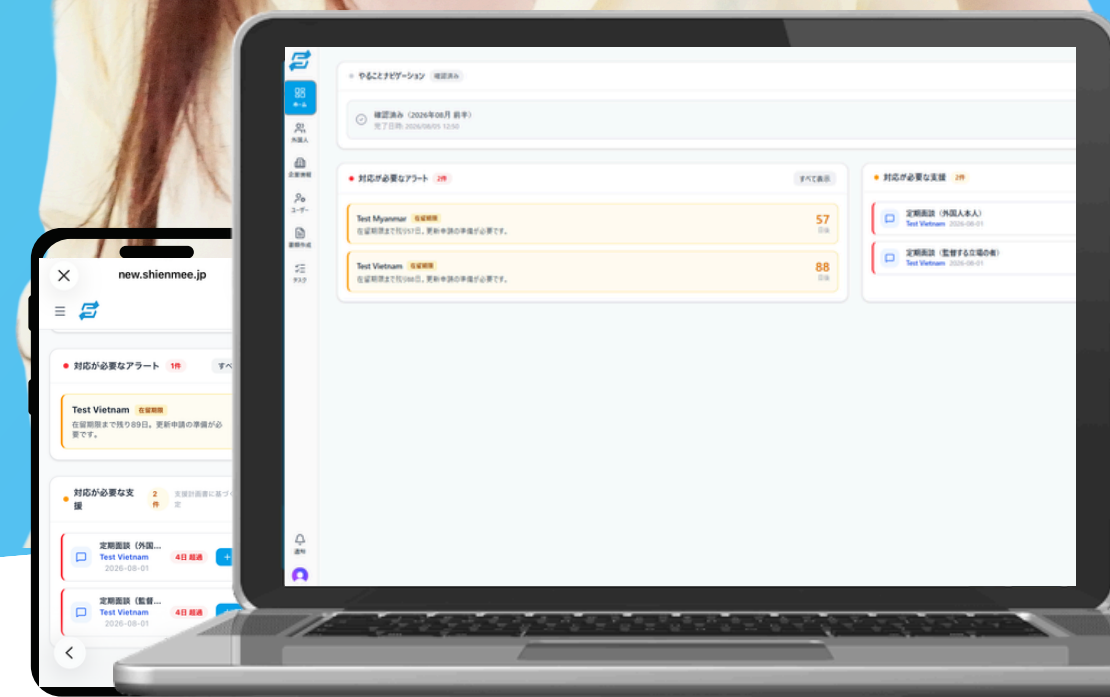


管理ツール / 伴走サービス / 通訳サポート

コストを抑えて、支援品質も守る。

特定技能の自社支援を安心運用。



会社概要

社名	株式会社JJS
本社	東京都板橋区板橋3-9-7 板橋センタービルディング602
ミャンマー校	No.79, 12th Street, Middle Block, Lanmadaw Township, Yangon
ネパール校	Banepa-8, Tindobato, kavre
インドネシア校	Sempajaya - Peceren, Kabupaten Karo, Sumatera Utara 22152
電話番号	03-5972-4758
代表者	代表取締役 松里 優祐
事業内容	外国人専門教育スクール「JapanJobSchool」の運営 人材紹介事業（許可番号：13－ユ－310323） 人材派遣事業（許可番号：派13－316052） 登録支援事業(許可番号：20登－004251) 特定技能管理ツール「Shienmee」の運営
WEBサイト	https://corp-japanjobschool.com/

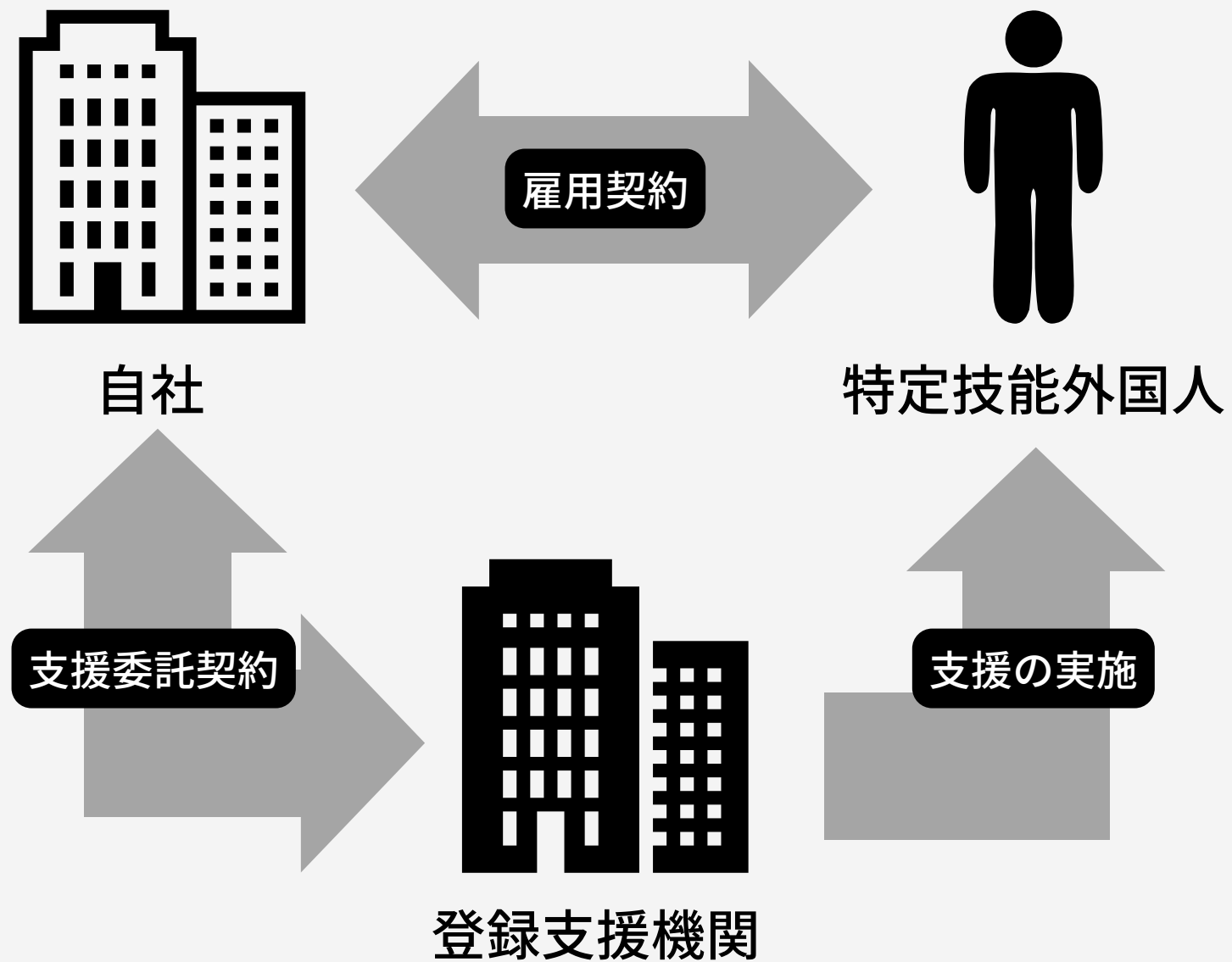


自社支援について

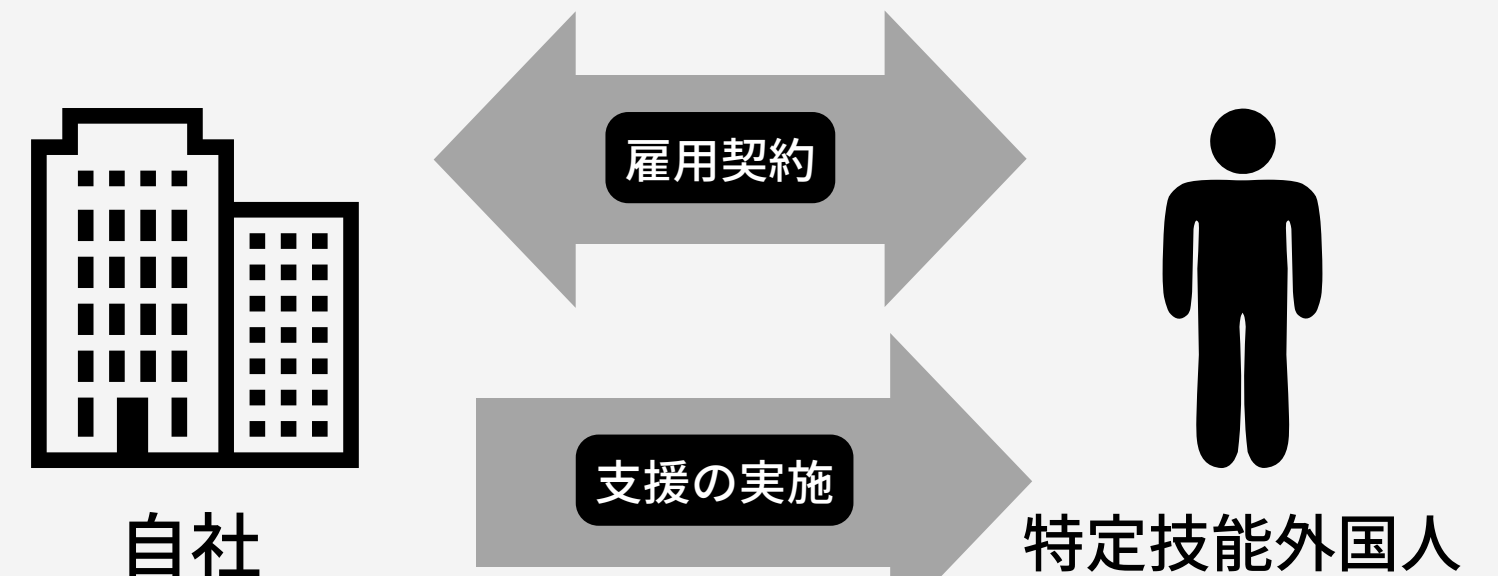
特定技能の自社支援とは

特定技能外国人を雇用する企業には、**外国人に対する支援が義務付けられています。**

登録支援機関に委託



自社支援



自社支援でやらなければならない義務的支援

入社前

事前ガイダンス

雇用条件や会社の規定について本人の理解できる言語（母国語）で説明をします。

母国語対応

入社時

生活オリエンテーション

入社後、1週間以内に8時間程度の日本の交通ルールや病院等の利用方法、行政手続きについての研修を行います。

母国語対応

出入国の送迎

入国時(帰国時必要)に空港まで迎えに行きます。

生活に必要な契約支援

住民票・携帯・銀行口座など日本での生活に必要な手続きの支援をします。

3ヶ月に1回

四半期面談

3か月に1回、支援担当者が、外国人とその監督者と定期面談をし、記録をします。

母国語対応

1年に1回

定期報告書の作成・提出

1年に1回（4月）書類を作成し、出入国在留管理局へ定期報告をします。

発生時のみ

随時報告書の作成・提出

外国人の退職や雇用条件、支援計画の変更時には、書類を作成し、出入国在留管理局へ届け出を行います。

相談の対応

外国人より相談があった場合、対応をし、その記録をします。

母国語対応

日本語学習機会の提供

日本人との交流の機会や、日本語学習の機会を提供します。

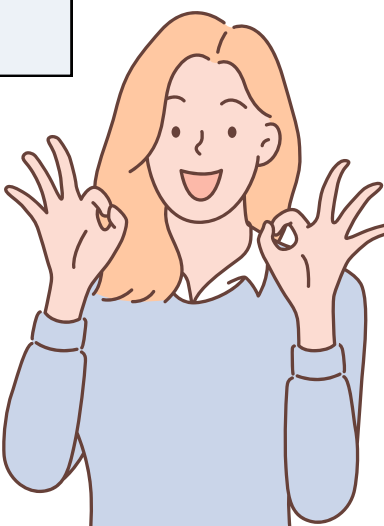
自社支援をするための条件

1	法人として、過去2年以内に就労ビザの外国人の受け入れ実績がある	✓
	過去2年以内に中長期在留者の生活相談業務に従事した担当者がある	✓
2	雇用する特定技能外国人の母国語を話せるスタッフがいる	✓
3	支援の中立性を保つことができる	✓
4	過去5年以内に特定技能外国人の支援を怠ったことがない	✓

どちらか一方を満たしていればOK。
雇用実績がある場合、その期間は問いません。

業務委託、アルバイトでもOK。
特定技能や介護福祉士の先輩に任せることはできません。

支援責任者と支援担当者の選任が必要。





10 名以上特定技能外国人を雇用する企業におすすめ

特定技能外国人を10名程度採用しており、支援を登録支援機関に委託している企業の場合、平均で毎月30万円近くの支援委託料を支払っています。

この点を踏まえると、10名程度の外国人を雇用している企業にとっては、自社支援に切り替えるのはおすすめのタイミングと言えるでしょう。

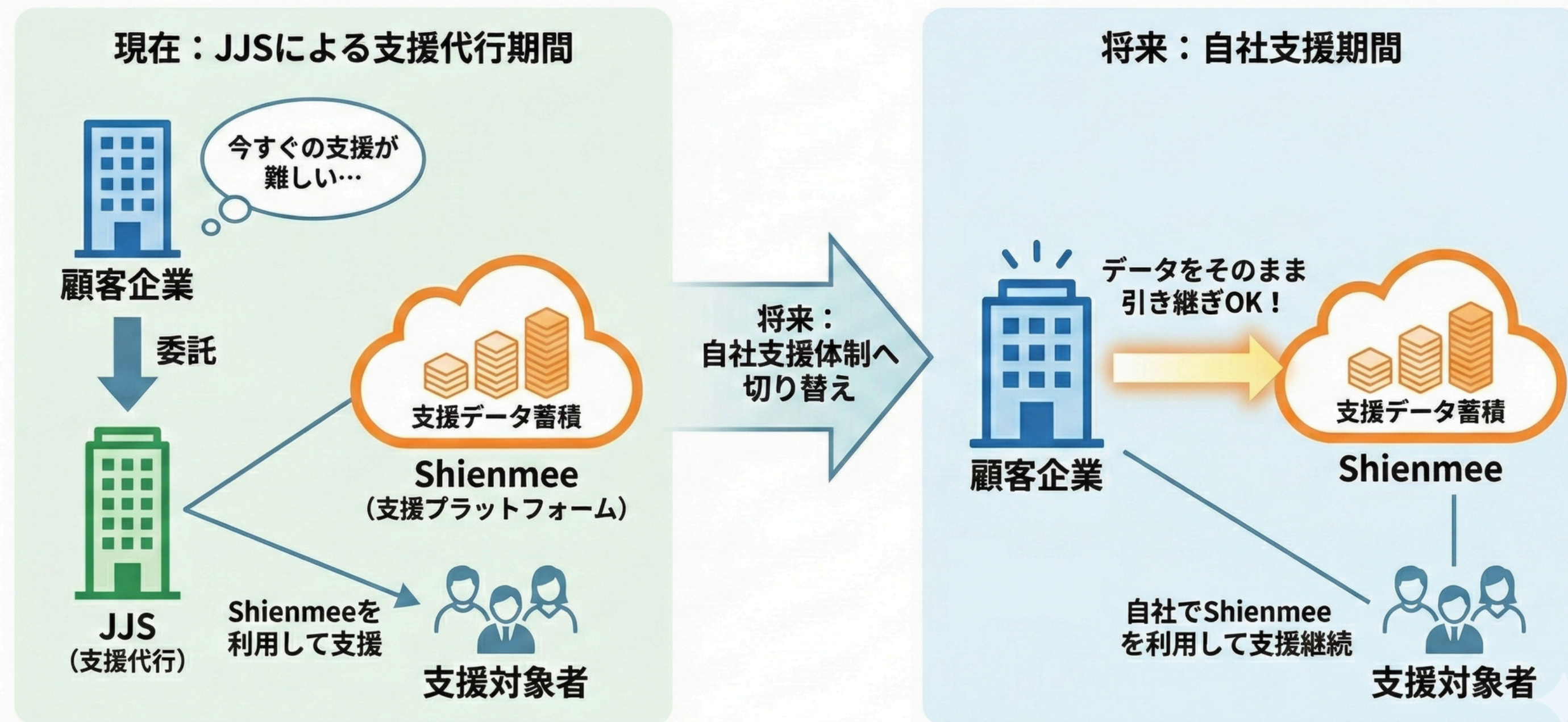
現時点では10名に満たない場合...

今後も特定技能の雇用を進めたい企業様には、おススメできます。少ない人数から自社支援を進めておくことで、より安全に運用しやすくなります。

いまずぐの自社支援が難しい場合 | JJSだからできるおすすめの移行方法

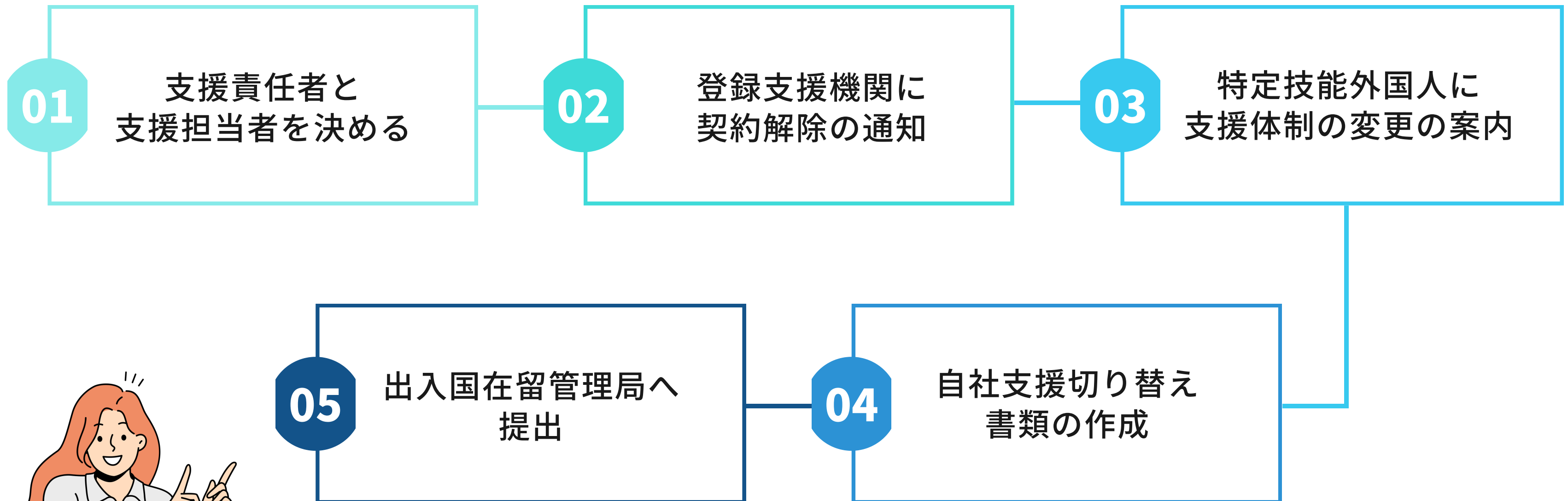
いまずぐの自社支援が難しい場合、JJSに支援委託をしていただくことで、JJSがShienmeeを利用しながら支援代行をし、自社支援切り替え時に、それまでのShienmee上のデータをそのまま引き継ぎが可能です！

JJS支援委託&Shienmeeデータ引き継ぎフロー



自社支援までの流れ

ここでは、すでに登録支援機関に委託をして、特定技能外国人を雇用している企業様の流れを解説します。



必要書類一覧



必ず提出する書類

新しい支援計画書
(参考様式第1-17号)

支援計画の変更に係る届出書
(参考様式第3-2号)

特定技能所属機関による支援委託契約に
係る届出 (参考様式3-3-2号)

特定技能所属機関概要書
(参考様式第1-11-1号)

受け入れた中長期在留者リスト
(参考様式第1-11-2号)

生活相談業務を行った中長期在留者リスト
(参考様式第1-11-3号)



複数名対象者がいる場合

支援計画変更に係る届出書
(第3-2号 (別紙))

支援委託契約に係る届出書
(第3-3号 (別紙))



必要に応じて作成する

受け入れ企業の組織図

支援責任者の履歴書(第1-20号)

支援担当者の履歴書(第1-22号)

 Shienmeeで作成可能

※必要に応じて作成する「受け入れ企業の組織図」は、企業独自のものになるため、別途作成が必要です。

自社支援への切り替えが増える理由

支援委託の課題

人数と期間に比例して膨らむ委託コスト

- ・ 1名につき月3万円、10名で年間360万円の支出

外部依存によるブラックボックス化

- ・ 外部任せで社内にノウハウが残らない
- ・ 第三者経由では現場の「本当の悩み」に気づけない

自社支援で手に入る未来

- 劇的なコスト構造の改善
- 社内のノウハウ構築

を同時に実現できます。

Shienmeeのご紹介

自社支援に対する3つのハードル

支援中の企業アンケート「自社支援で不安・ハードルに感じる点は？」

1

支援業務に割く
「時間・人手」がない

▼ 具体的な課題

- ・ 母国語対応ができない
- ・ 面談・相談の人手不足
- ・ 通訳手配のコスト増

2

入管へ提出する書類や
支援業務が煩雑

▼ 具体的な課題

- ・ 届出・報告の抜け漏れ
- ・ 書類不備による差し戻し
- ・ 担当者への負担集中

3

万が一のトラブルや
法改正への対応が不安

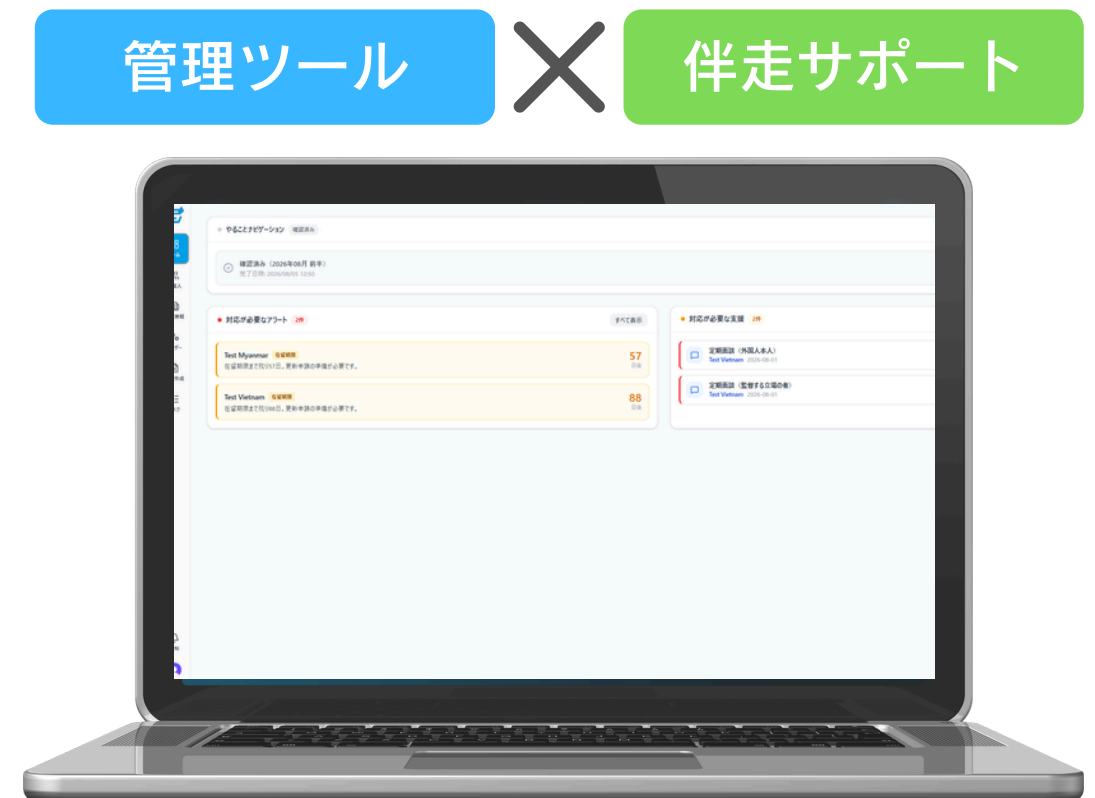
▼ 具体的な課題

- ・ 法改正の見落とし
- ・ 知らずに違反するリスク
- ・ 行政処分・受入停止の恐れ

Shienmeeで、これらの課題をすべてクリアにします。

Shienmeeは、
特定技能の自社支援を成功させるためのツール＋伴走サービスです。

支援記録や届出対応をツールで整えるだけでなく、
立ち上げ支援・運用相談・通訳サポートまで一体で提供。
1,000名以上の支援実績と 1年以上の定着率93.6%の支援実績をもとに、
自社支援を、定着につながる形で現場に定着させます



1,000名 **93.6%** **7+** **80%**
外国人支援実績 定着率 主要対応言語 管理業務の工数削減

ツールでカバーできる義務的支援

入社前

事前ガイダンス

雇用条件や会社の規定について本人の理解できる言語（母国語）で説明をします。

必ず発生する

母国語対応

入社時

生活オリエンテーション

入社後、1週間以内に8時間程度の日本の交通ルールや病院等の利用方法、行政手続きについての研修を行います。

必ず発生する

母国語対応

出入国の送迎

入国時(帰国時必要)に空港まで迎えに行きます。

必ず発生する

生活に必要な契約支援

住民票・携帯・銀行口座など日本での生活に必要な手続きの支援をします。

必ず発生する

1年に1回

四半期面談

3か月に1回、支援担当者が、外国人とその監督者と定期面談をし、記録をします。

必ず発生する

母国語対応

定期報告書の作成・提出

1年に1回（4月）書類を作成し、出入国在留管理局へ定期報告をします。

**ツールで
作成・管理**

発生時のみ

随時報告書の作成・提出

外国人の退職や雇用条件、支援計画の変更時には、書類を作成し、出入国在留管理局へ届け出を行います。

**ツールで
作成・管理**

相談の対応

外国人より相談があった場合、対応をし、その記録をします。

必ず発生する

母国語対応

日本語学習機会の提供

日本人との交流の機会や、日本語学習の機会を提供します。

必ず発生する

Shienmeeのツール機能

Shienmeeは、弊社が登録支援機関として使用してきたノウハウを基に作られたツールです。
常に最新の入管様式に沿って、一元的に書類作成や支援業務を管理することができます。

書類作成

定期報告書類作成

随時報告書類作成

管理簿作成

ビザ申請書類の作成

マスター登録

一括出力

業務管理

ダッシュボード

在留期限管理

入退社・支援終了管理

支援記録

やることナビゲーション

データ管理

クラウドデータ管理

CSVインポート

アカウント数無制限

Shienmeeの伴走機能

Shienmeeは、ツール提供だけでなく、**1,000名以上**（1年以上の**定着率93.6%**）の支援実績のノウハウを元に、日々の運用までをサポートします。

土台作り

運用設計サポート

義務的支援の研修

定期・随時対応の研修

法令遵守の研修

自社支援申請の提出サポート

人的リソースの提供

支援に特化した通訳者の提供
※1 ※2

生活オリエンテーション
8時間の代行 ※3

研修代行

法令遵守・質の担保

1か月に1回の法令研修

日々の運用相談

定着率を上げる定期面談

JLPT・特定技能2号・
介護福祉士授業の提供

※1 通訳の対応言語：ベトナム語・ミャンマー語・インドネシア語・シンハラ語・ネパール語・ヒンドゥー語・英語

※2 通訳の発生タイミング：事前ガイダンス・生活オリエンテーション(8時間)・定期面談・相談対応 など

※3 生活オリエンの開催方法：複数社合同のグループ研修のため、日時が決められています。

料金

Shienmeeは、特定技能の自社支援を成功させるためのツール＋伴走サービスです。
支援記録や届出対応を支えるシステム機能に加え、立ち上げ支援、運用相談、面談サポート、多言語通訳サポート、スキルアップの授業まで含めて、一体型でご提供しています。

料金

月 **100,000** 円

税込：110,000円

月額100,000円に含まれる主な内容

- 支援記録・管理簿の整備
- 定期届出・随時届出の運用支援
- 在留期限・対応漏れの管理
- 自社支援の立ち上げサポート
- 日々の運用相談（メール対応）
- 研修代行(生活オリエンテーション、支援担当者研修)
- 面談運用のサポート
- 多言語通訳サポート（月5時間分）
- 個別事情に応じた追加サポートのご相談
- 特定技能外国人の日本語・介護福祉士・特定技能2号対策授業

※ 通訳・伴走支援の詳細範囲は、運用体制や利用状況に応じてご案内します。

登録支援機関への委託では、10名以上の特定技能外国人を雇用している企業で、月20万～30万円程度の支援費用が発生するケースもあります。

Shienmeeなら、委託費を見直しながら、自社支援を現実的に進めることが可能です。

運営会社

株式会社JJS（JapanJobSchool）

東京都板橋区板橋3-9-7 板橋センタービルディング602

<https://corp-japanjobschool.com/>



まずはお気軽にお問い合わせください

お電話

03-5972-4758

(対応時間 平日10:00~19:00)

メール

shienmee@corp-jjs.com

無料オンラインデモ実施中！

現在の運用体制をお伺いしながら、最適なシステムの利用方法や、Shienmeeに切り替えした際の料金がどの程度変わるかなどお話しいたします。その後、ご希望であれば、14日間の無料デモ期間でお試しいただけます。